

令和7年度 第2回

士別市国民健康保険運営協議会
(議案)



令和8年2月3日

士別市国民健康保険

1. 議題

- (1) 報告第1号 令和7年度士別市国民健康保険事業特別会計
補正予算(第2号及び第3号)について
- (2) 報告第2号 令和7年度士別市国民健康保険事業特別会計
決算見込について
- (3) 報告第3号 士別市国民健康保険税条例の一部改正について
- (4) 報告第4号 令和8年度士別市国民健康保険事業特別会計
当初予算(案)について
- (5) 報告第5号 士別市国民健康保険支払準備基金の現状と課題について
- (6) その他 令和8年度制度改正について

令和7年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号及び第3号）について

1. 補正予算（第2号）

令和7年10月3日開催の令和7年第3回定例会に提案し、可決された。

【補正の概要】

過年度分の国保税の税額更正により、還付金予算の不足を見込んだことによる増額補正

〈歳入〉

	補正前	補正額	補正後
国民健康保険税 （現年・医療）	272,353千円	427千円	272,780千円

〈歳出〉

	補正前	補正額	補正後
諸支出金 （保険税還付金）	2,435千円	427千円	2,862千円

2. 補正予算（第3号）

令和8年2月17日開催予定の令和8年第1回定例会に提案しており、審議される。

【補正の概要】

- ①過年度分の国保税の税額更正により、還付金予算の不足を見込んだことによる増額補正
- ②給付費の増加により、療養費及び高額療養費を増額補正

〈歳入〉

	補正前	補正額	補正後
①国民健康保険税 （現年・医療）	272,780千円	178千円	272,958千円
②道支出金 （普通交付金）	1,299,007千円	195,600千円	1,494,607千円

〈歳出〉

	補正前	補正額	補正後
①諸支出金 （保険税還付金）	2,862千円	178千円	3,040千円
②保険給付費 （療養費）	1,121,436千円	158,000千円	1,279,436千円
②保険給付費 （高額療養費）	173,820千円	37,600千円	211,420千円

報告第1号 補正予算一覽

<歳入>

R7.10.7可決

R8.2.17審議

単位：千円

科 目		7年度 当初予算	補正予算 第1号	補正予算 第2号	補正予算 第3号	補正後 予算現額	
国民健康保険税	現年	医 療	272,353		427	178	272,958
		後 期	89,518				89,518
		介 護	32,849				32,849
		計	394,720		427	178	395,325
	滞納繰越	医 療	2,051				2,051
		後 期	664				664
		介 護	311				311
		計	3,026				3,026
	計	397,746		427	178	398,351	
	一部負担金		1				1
国庫支出金		1				1	
道支出金	普通交付金		1,299,007			195,600	1,494,607
	特別交付金	保険者努力支援分	7,641				7,641
		国特別調整交付金	9,214				9,214
		道特別調整交付金	20,070				20,070
		特定健診等負担金	4,613				4,613
	計	41,538				41,538	
	財政安定化基金交付金		1				1
計	1,340,546			195,600	1,536,146		
財産収入		447				447	
繰入金	一般会計	基盤安定（軽減分）	66,099				66,099
		基盤安定（支援分）	37,083				37,083
		未就学児税軽減分	533				533
		産前産後税軽減分	160				160
		財政安定化支援事業	31,422				31,422
		出産育児一時金	1,667				1,667
		国保事務費	13,125				13,125
		地方単独事業減額分	3,541				3,541
	計	153,630				153,630	
	基金		32,891				32,891
計	186,521				186,521		
諸収入		36				36	
繰越金		0	1,334			1,334	
合 計		1,925,298	1,334	427	195,778	2,122,837	

<歳 出>

R7. 10. 7可決

R8. 2. 17審議

単位：千円

科 目		7年度 当初予算	補正予算 第1号	補正予算 第2号	補正予算 第3号	補正後 予算現額
総務費	一般行政経費	4,989	585			5,574
	連合会負担金	8,482	▲ 585			7,897
	賦課徴収事業費	854				854
	運営協議会費	112				112
	収納対策事業費	2,335				2,335
	計	16,772	0	0	0	16,772
保険給付費	療養費	1,121,436			158,000	1,279,436
	高額療養費	173,820			37,600	211,420
	移送費	50				50
	出産育児諸費	2,502				2,502
	葬祭諸費	1,200				1,200
	傷病手当金	200				200
計	1,299,208			195,600	1,494,808	
納付金	医療給付費分	416,478				416,478
	後期支援分	118,453				118,453
	介護納付金分	43,706				43,706
	計	578,637				578,637
保健事業費	特定健診事業費	12,069				12,069
	医療費適正化事業費	6,512				6,512
	健康づくり支援事業費	10,552				10,552
計	29,133				29,133	
	基金積立金	447				447
	諸支出金	1,101	1,334	427	178	3,040
	合 計	1,925,298	1,334	427	195,778	2,122,837

令和7年士別市国民健康保険事業特別会計決算見込について

1. 歳入

【国民健康保険税】

	予算	決算見込	差	備考
現年分	395,325千円	421,891千円	26,566千円	
滞納繰越分	3,026千円	3,331千円	305千円	
合計	398,351千円	425,222千円	26,871千円	

- ・予算は補正予算（第3号）後の数値を記載。以下、同じ。
- ・所得の増加により、現年分は予算額を上回る見込み。

【道支出金】

	予算	決算見込	差	備考
普通交付金	1,494,607千円	1,494,607千円	0千円	
特別交付金	41,538千円	40,214千円	▲ 1,324千円	

- ・普通交付金＝保険給付費に要する費用（傷病手当金を除く）
- ・特別交付金＝収納対策事業や医療費適正化事業などに要する費用の一部が交付される。

【基金繰入金】

	予算	決算見込	差	備考
基金	32,891千円	915千円	▲ 31,976千円	

- ・国保税の収入増により、予算額を下回る見込み。

2. 歳出

【保険給付費】

	予算	決算見込	差	備考
療養費	1,279,436千円	1,279,436千円	0千円	
高額療養費	211,420千円	211,420千円	0千円	
その他諸費	3,952千円	3,952千円	0千円	
合計	1,494,808千円	1,494,808千円	0千円	

- ・療養費、高額療養費は予算を補正し、決算は補正後と同額を見込む。

【保健事業費】

	予算	決算見込	差	備考
特定健診事業費	12,069千円	11,736千円	▲ 333千円	
医療費適正化事業費	6,512千円	6,512千円	0千円	
健康づくり事業費	10,552千円	10,552千円	0千円	
合計	29,133千円	28,800千円	▲ 333千円	

3. 全体収支見込・基金状況

【全体収支見込】

	予算	決算見込	差
歳入	2,122,837千円	2,120,361千円	▲ 2,476千円
うち基金	32,891千円	915千円	▲ 31,976千円
歳出	2,122,837千円	2,120,361千円	▲ 2,476千円
差引	0千円	0千円	0千円

【基金状況】

	現時点保有	取崩見込	決算見込後保有
基金	336,787千円	915千円	335,872千円

【特記事項】

- ・歳入・歳出ともに、現時点で把握している数値及び見込んでいる数値を記載している。
- ・今後の歳入出状況により数値は変動する。

報告第2号 決算見込一覽

〈歳入〉

単位：千円

科 目		補正3号後 予算現額	決算見込額	差	備考	
国民健康保険税	現年	医療	272,958	288,455	15,497	
		後期	89,518	98,254	8,736	
		介護	32,849	35,182	2,333	
		計	395,325	421,891	26,566	
	滞納繰越	医療	2,051	2,223	172	
		後期	664	697	33	
		介護	311	411	100	
		計	3,026	3,331	305	
	計	398,351	425,222	26,871		
	一部負担金		1	0	▲ 1	
国庫支出金		1	181	180		
道支出金	普通交付金		1,494,607	1,494,607	0	
	特別交付金	保険者努力支援分	7,641	7,442	▲ 199	
		国特別調整交付金	9,214	9,210	▲ 4	
		道特別調整交付金	20,070	19,750	▲ 320	
		特定健診等負担金	4,613	3,812	▲ 801	
	計	41,538	40,214	▲ 1,324		
	財政安定化基金交付金		1	0	▲ 1	
計	1,536,146	1,534,821	▲ 1,325			
財産収入		447	401	▲ 46		
繰入金	一般会計	基盤安定（軽減分）	66,099	65,064	▲ 1,035	
		基盤安定（支援分）	37,083	43,851	6,768	
		未就学児税軽減分	533	389	▲ 144	
		産前産後税軽減分	160	105	▲ 55	
		財政安定化支援事業	31,422	31,422	0	
		出産育児一時金	1,667	1,667	0	
		国保事務費	13,125	11,229	▲ 1,896	
		地方単独事業減額分	3,541	3,532	▲ 9	
	計	153,630	157,259	3,629		
基金		32,891	915	▲ 31,976		
計	186,521	158,174	▲ 28,347			
諸収入		36	221	185		
繰越金		1,334	1,341	7		
合計		2,122,837	2,120,361	▲ 2,476		

<歳 出>

単位：千円

科 目		補正3号後 予算現額	決算見込額	差	備考
総務費	一般行政経費	5,574	5,440	▲ 134	
	連合会負担金	7,897	6,172	▲ 1,725	
	賦課徴収事業費	854	854	0	
	運営協議会費	112	50	▲ 62	
	収納対策事業費	2,335	2,189	▲ 146	
	計	16,772	14,705	▲ 2,067	
保険給付費	療養費	1,279,436	1,279,436	0	
	高額療養費	211,420	211,420	0	
	移送費	50	50	0	
	出産育児諸費	2,502	2,502	0	
	葬祭諸費	1,200	1,200	0	
	傷病手当金	200	200	0	
計	1,494,808	1,494,808	0		
納付金	医療給付費分	416,478	416,478	0	
	後期支援分	118,453	118,453	0	
	介護納付金分	43,706	43,706	0	
	計	578,637	578,637	0	
保健事業費	特定健診事業費	12,069	11,736	▲ 333	
	医療費適正化事業費	6,512	6,512	0	
	健康づくり支援事業費	10,552	10,552	0	
計	29,133	28,800	▲ 333		
	基金積立金	447	401	▲ 46	
	諸支出金	3,040	3,010	▲ 30	
	合 計	2,122,837	2,120,361	▲ 2,476	

士別市国民健康保険税条例の一部改正について

1. 国保税条例の改正

令和8年2月17日開催予定の令和8年第1回定例会に提案しており、審議される。

【改正の概要】

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律により、子ども・子育て支援金が創設される。国保税の区分の中に、新たに「子ども・子育て支援納付金」を加えるもの。令和8年度分の国保税から適用する。

【特記事項】

子ども分の税率は、第2回定例会で他の区分の税率改定と合わせて提案を予定している。

	7年度	8年度	備考
国保税	医療分	医療分	
	後期分	後期分	
	介護分	介護分	
		子ども分	

余白

令和8年度士別市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について

1. 予算の提案

令和8年2月17日開催予定の令和8年第1回定例会に提案しており、審議される。

2. 被保険者数及び世帯数

	7年度平均（見込）	8年度平均（見込）	差
被保険者数	3,141人	2,948人	▲ 193人
世帯数	2,104世帯	2,014世帯	▲ 90世帯

3. 歳入

- ・国保税の区分の中に、新たに「子ども・子育て支援納付金分」が加わる。
- ・子ども分の税率は、新設と同時に標準税率を適用することとなる。
- ・所得の増加により税収入の増加を見込み、基金繰入金は対前年度予算を下回る。

【税率】

		現行税率	8年度 標準税率	差
医療分	所得割	8.42%	8.49%	0.07%
	均等割	27,200円	29,364円	2,164円
	平等割	27,500円	28,907円	1,407円
後期分	所得割	2.67%	2.47%	▲ 0.20%
	均等割	8,500円	9,147円	647円
	平等割	8,700円	9,005円	305円
介護分	所得割	2.00%	2.00%	0.00%
	均等割	8,300円	9,176円	876円
	平等割	7,000円	7,161円	161円
子ども分	所得割		0.29%	0.29%
	均等割		1,000円	1,000円
	平等割		1,000円	1,000円
	18均等		100円	100円

※18均等＝18歳以上の被保険者に課税される均等割額

【国民健康保険税】

	7年度当初	8年度当初	差
現年分	394,720千円	419,483千円	24,763千円
うち子ども分		12,602千円	12,602千円
滞納繰越分	3,026千円	2,793千円	▲ 233千円
合計	397,746千円	422,276千円	24,530千円

- ・医療分、後期分、介護分は現行税率で積算。
- ・子ども分は標準税率で積算。

【国保支払準備基金繰入金】

	7年度当初	8年度当初	差
基金繰入金	32,891千円	10,650千円	▲ 22,241千円

・国保税収入を基に積算し、対前年予算を下回る。

4. 歳出

- ・医療費の伸びから、保険給付費の増加を見込む。
- ・納付金の中に「子ども・子育て支援納付金」が加わり、負担を求められる。

【保険給付費】

	7年度当初	8年度当初	差
療養給付費	1,121,436千円	1,195,631千円	74,195千円
1人あたり	357千円	406千円	49千円
高額療養費	173,820千円	188,892千円	15,072千円
1人あたり	55千円	64千円	9千円

・直近の医療費の動向及び北海道の推計値を基に積算。

【国保事業費納付金】

	7年度当初	8年度当初	差
納付金	578,637千円	563,698千円	▲ 14,939千円
1人あたり	184千円	191千円	7千円
うち子ども分		12,094千円	12,094千円
1人あたり		4千円	4千円

・医療費の傾向、子ども分の新設から、1人あたりの納付金は増加。

5. 予算総額・基金状況

【予算総額】

	7年度当初	8年度当初	差
歳入	1,925,298千円	1,994,463千円	69,165千円
うち基金	32,891千円	10,650千円	▲ 22,241千円
歳出	1,925,298千円	1,994,463千円	69,165千円
差引	0千円	0千円	0千円

【基金状況】

	7年度決算見込後	8年度当初	差引後残高
基金	335,872千円	10,650千円	325,222千円

報告第4号 当初予算一覧

<歳入>

単位：千円

科 目		7年度 当初予算	8年度 当初予算	差	備考	
国民健康保険税	現年	医 療	272,353	277,311	4,958	
		後 期	89,518	94,910	5,392	
		介 護	32,849	34,660	1,811	
		子ども		12,602	12,602	新設
	計	394,720	419,483	24,763		
	滞納繰越	医 療	2,051	1,888	▲ 163	
		後 期	664	603	▲ 61	
		介 護	311	302	▲ 9	
	計	3,026	2,793	▲ 233		
	計	397,746	422,276	24,530		
一部負担金		1	2	1		
国庫支出金		1	1	0		
道支出金	普通交付金		1,299,007	1,387,273	88,266	
	特別交付金	保険者努力支援分	7,641	7,344	▲ 297	
		国特別調整交付金	9,214	9,215	1	
		道特別調整交付金	20,070	14,082	▲ 5,988	
		特定健診等負担金	4,613	4,206	▲ 407	
	計	41,538	34,847	▲ 6,691		
	財政安定化基金交付金		1	1	0	
計	1,340,546	1,422,121	81,575			
財産収入		447	927	480		
繰入金	一般会計	基盤安定（軽減分）	66,099	62,835	▲ 3,264	
		基盤安定（支援分）	37,083	36,273	▲ 810	
		未就学児税軽減分	533	291	▲ 242	
		産前産後税軽減分	160	78	▲ 82	
		財政安定化支援事業	31,422	25,789	▲ 5,633	
		出産育児一時金	1,667	0	▲ 1,667	
		国保事務費	13,125	10,350	▲ 2,775	
		地方単独事業減額分	3,541	2,834	▲ 707	
	計	153,630	138,450	▲ 15,180		
基金	32,891	10,650	▲ 22,241			
計	186,521	149,100	▲ 37,421			
諸収入		36	36	0		
繰越金		0	0	0		
合 計		1,925,298	1,994,463	69,165		

<歳 出>

単位：千円

科 目		7年度 当初予算	8年度 当初予算	差	備考
総務費	一般行政経費	4,989	4,778	▲ 211	
	連合会負担金	8,482	4,619	▲ 3,863	
	賦課徴収事業費	854	718	▲ 136	
	運営協議会費	112	117	5	
	収納対策事業費	2,335	2,425	90	
	計	16,772	12,657	▲ 4,115	
保険給付費	療養費	1,121,436	1,195,631	74,195	
	高額療養費	173,820	188,892	15,072	
	移送費	50	50	0	
	出産育児諸費	2,502	1,501	▲ 1,001	
	葬祭諸費	1,200	1,200	0	
	傷病手当金	200	200	0	
計	1,299,208	1,387,474	88,266		
納付金	医療給付費分	416,478	394,331	▲ 22,147	
	後期支援分	118,453	114,066	▲ 4,387	
	介護納付金分	43,706	43,207	▲ 499	
	子ども納付金分		12,094	12,094	新設
計	578,637	563,698	▲ 14,939		
保健事業費	特定健診事業費	12,069	11,874	▲ 195	
	医療費適正化事業費	6,512	6,776	264	
	健康づくり支援事業費	10,552	9,956	▲ 596	
計	29,133	28,606	▲ 527		
	基金積立金	447	927	480	
	諸支出金	1,101	1,101	0	
	合 計	1,925,298	1,994,463	69,165	

士別市国民健康保険支払準備基金の現状と課題について

1. 士別市国民健康保険支払準備基金の現状について

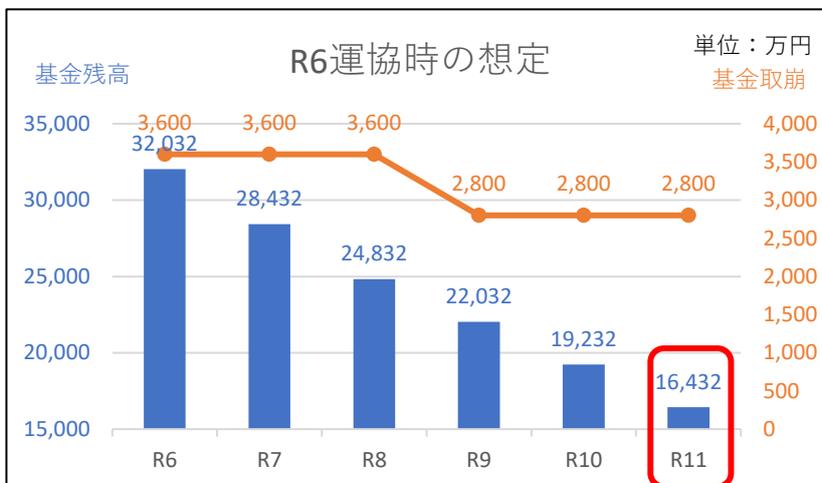
1. 基金を活用した税率改定のスキーム

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
R6運協	引上げ（標準に近づける）			微調整（標準に合わせる）			全道統一
R7運協	引上げ	据置き	引上げ（標準に近づける）			全道統一	

2. 令和12年度の全道統一税率移行時点での基金保有額の目安

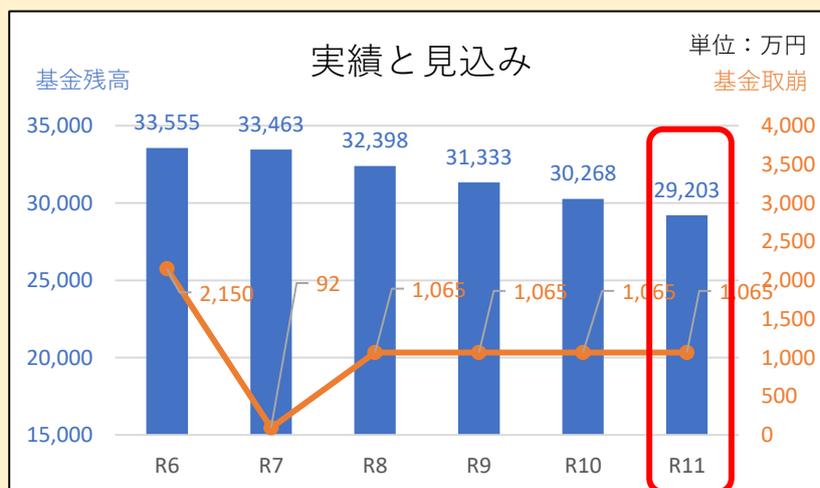
	保有目安額	備考
R11年度末	1.5億円	納付金が翌々年度精算されるまでの資金分等

3. 当初の想定と実績



【当初の想定】

- ・本市の税率では、納付金算定額と税収入に差が生じている。
- ・差分を基金で対応し、同時に標準税率に近づける。
- ・残高を保有目安額（1.5億円）に近づけていく。



【実績】

- ・納付金の算定方法が変更されたことにより、納付金算定額と税収入の差は縮小した。
- ・当初の想定では、標準税率の場合でも3,000万円の取崩しが必要と考えていたが、現在はそこまでの取崩しは必要ではなくなった。
- ・基金残高は保有目安額を大幅に上回ると見込む。

※R7は所得の増加により、基金取崩が僅少を見込む。

※R8以降は、現行税率によって算定した納付金算定額と税収入の差を記載。

2. 課題について

1. 税率改定の基本的な考え方

	内容
基本的な考え方	・北海道に支出する納付金の財源を国保税で充当するため、税率改定して対応する。
R11年度まで	・市町村は任意で税率を改定することができる。（子ども分を除く） ・税率を上げて、財源不足を起こさないようにすることや、不足する財源を基金で対応し税率の上昇を抑えることもできる。
R12年度 【全道統一税率】	・どの市町村も、北海道から示される標準税率に合わせる。 ・標準税率と乖離がある場合でも、この時点で同じ税率にしなければならない。（激変緩和措置は行えない）

2. 本市の課題

- ・本市の税率は標準税率を下回っており、R12年度には合わせなければならない。
- ・物価が高騰している中、税率を上げた結果、剰余金が生じる可能性があり、基金に積み増しすることが考えられる。
- ・特定の所得が増え、国保税収入は多くなっているが、この傾向の先行きは見えない。



当初想定していた「基金を活用しつつ、徐々に標準税率に近づける」は困難なため、「基金の保有目安額」や「税率改定」のスキームについて、再考する必要がある。

3. 令和8年度の国保税率の諮問について

- ・税収入の見込みや社会情勢等を配慮して検討したい。
- ・4月に令和7年所得を踏まえた国保税収入の試算を予定している。
- ・5月の国保運営協議会の中で、税率改定について諮問させていただく。

令和8年度制度改正について

1. 制度改正

(1) 国保税の課税限度額の引上げ

	7年度	8年度
医療給付費分	66万円	<u>67万円</u>
後期支援金分	26万円	同左
介護納付金分	17万円	同左
子ども納付金分		<u>3万円</u>
合計	109万円	<u>113万円</u>

(2) 国保税の軽減判定所得基準額の引上げ

	7年度	8年度
7割軽減	43万円 +10万円×(給与所得者等の数-1)	同左
5割軽減	43万円+ (30万5千円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	43万円+ (31万円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)
2割軽減	43万円+ (56万円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	43万円+ (57万円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)

(3) 外国人の国保税前納

- ・全国的に保険制度への理解が不十分な外国人もおり、未納がある状況。
- ・未納のまま帰国されると徴収が困難なため、各期毎の税額を1つの期に集約する。
- ・国は、外国人の状況を踏まえ、市町村ごとに任意で導入することとしている。
- ・本市は、システム対応の可否など未確定なところがあるため、情報収集に努めている。
- ・本年5月を目途に検討を進める。

単位：円

	年税額	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	備考
通常	21,500	7,500	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
前納	21,500	21,500								

- ・税額は、本市の現行税率を基に算定

(4) 高額療養費の自己負担限度額の引上げ

【70歳未満】

	所得要件	～8年7月31日	8年8月1日～	引上げ目安
ア	旧ただし書所得 901万円超	252,600円+1%	<u>270,300円+1%</u> 年間上限：1,680,000円	17,700円
イ	旧ただし書所得 600万円超	167,400円+1%	<u>179,100円+1%</u> 年間上限：1,110,000円	11,700円
ウ	旧ただし書所得 210万円超	80,100円+1%	<u>85,800円+1%</u> 年間上限：530,000円	5,700円
エ	旧ただし書所得 210万円以下	57,600円	<u>61,500円</u> 年間上限：530,000円	3,900円
オ	住民税 非課税世帯	35,400円	<u>36,900円</u> 年間上限：290,000円	1,500円

【70歳以上】

	所得要件	～8年7月31日	8年8月1日～	引上げ目安
現役並み 所得Ⅲ	課税所得 690万円以上	252,600円+1%	<u>270,300円+1%</u> 年間上限：1,680,000円	17,700円
現役並み 所得Ⅱ	課税所得 380万円以上	167,400円+1%	<u>179,100円+1%</u> 年間上限：1,110,000円	11,700円
現役並み 所得Ⅰ	課税所得 145万円以上	80,100円+1%	<u>85,800円+1%</u> 年間上限：530,000円	5,700円
一般	課税所得 145万円未満	57,600円 (外来特例：18,000円) (外来年間上限：144,000)	<u>61,500円</u> 年間上限：530,000円 (外来特例：22,000円) (外来年間上限：216,000円)	3,900円
低所得者 Ⅱ	住民税 非課税世帯	24,600円 (外来特例：8,000円)	<u>25,700円</u> 年間上限：290,000円 (外来特例：11,000円) (外来年間上限：96,000円)	1,100円
低所得者 Ⅰ	住民税 非課税世帯 (所得0円)	15,000円 (外来特例：8,000円)	<u>15,700円</u> 年間上限：180,000円 (外来特例：8,000円)	700円